

岡山大学物品・役務等契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 29 年 9 月 19 日 (火) 岡山大学旧事務局庁舎 2F ミーティング室	
委員 (敬称略)	委員 長 荻田 昌 (1号委員) 委員 岩佐 和則 (2号委員) 委員 作花 知志 (3号委員)	
審議対象期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
審議案件	6 件	
	一般競争入札 (最低価格方式)	2 件
	一般競争入札 (総合評価方式)	1 件
	随意契約	3 件
委員からの意見・質問及びそれらに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

別 紙

意見・質問	回 答
<p>光合成解析システムの一般競争入札について</p> <p>技術審査は1者のみか。</p> <p>例えば5者応札で大量の提案資料となっても審査するか。</p> <p>内視鏡総合検査システムの一般競争入札について</p> <p>競争参加資格の「アフターサービス・メンテナンスの体制整備が整備されていることを証明した者であること」、とはどのように確認しているか。</p> <p>「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること」とはどのように確認しているか。</p> <p>入札者が1者応札となった要因は。</p> <p>契約の概要に、老朽化があるが、通常どの程度の期間で更新するか。</p> <p>現有の内視鏡設備を納入している業者と同じか。</p>	<p>本件での応札者は1者であったため、審査も1者になるが、2者応札の場合は2者の審査をする。</p> <p>そのとおり。</p> <p>書面での確認となるが、不具合、故障等が発生した場合、代理店とメーカーが連携をとり対応をする等の書面を提出してもらい確認を行っている。</p> <p>医療機器の販売業は法律に基づく資格であり、当該システムは特定保守管理医療機器にあたることから許可のない業者は販売等が行えない。応札者に許可書の提出を求め、確認を行っている。</p> <p>複数の業者に参加を求め、参加要件を緩和したが、結果として1者応札となった。</p> <p>医療機器の更新は、一般的に5年といわれている。</p> <p>同じである。</p>

別 紙

意見・質問	回 答
<p>4 億円ほどの契約金額で、予定価格と落札額が近いが、要因をどう考えているか。</p>	<p>応札者は、現有設備の納入業者であり、本件においても過去の納入実績を参考に行っているなどで、予定価格と落札価格が近くなったのではないかと考えている。</p>
<p>他大学ほかの病院も同じようなシステムを入れているか。また、同じ業者なのか。</p>	<p>同様のシステムを導入しているところはある。同じ業者かは確認していない。</p>
<p>岡山大学津島地区外構内消防用設備保全業務の一般競争入札について</p>	
<p>競争参加資格の「個人情報のある安全管理のための明確な措置を講じていること」とはどのような確認か。</p>	<p>岡山大学での個人情報の遵守内容を基とした様式を定めており、それを提出させている。</p>
<p>競争参加資格の「これと同等以上の資格を有すること」とはどのような内容か。</p>	<p>仕様書に記載のある業務ごとに、消防法に定める資格を有するか否かを、業者から必要な書類を提出させ、本学で判断する。</p>
<p>別件で、鹿田地区の似た契約件名があるが、一緒にまとめることはできないか。</p>	<p>鹿田地区は病院があるため、仕様書の内容について、法律等により定められている事項等があることから、仕様書を分け、別契約をしている。</p>
<p>モジュラー顕微ラマンシステムの随意契約について</p>	
<p>本件の仕様書はないのか。</p>	<p>個人に配布される科学研究費助成事業（科研費）であり、研究遂行に必要な物品として特定することから作成していない。</p>

別 紙

意見・質問	回 答
<p>会計監査人と監査契約の随意契約について</p> <p>(概要説明後の質疑なし)</p> <p>電子ジャーナルの利用 (Science Direct) の随意契約について</p> <p>質問とは若干異なるが、年々高騰の傾向がある電子ジャーナルに対し、予算確保等どのような対策を考えているか。</p> <p>総評</p> <p>今回審議した件について、特に意見の具申、勧告はない。</p>	<p>予算の確保はできているが、市場価格が上がってきているため厳しい状況にある。</p>